

ガバナンス体制全体像

基本的な考え方

保土谷化学グループは、化学技術の絶えざる革新を通じ、お客様が期待し満足する高品質の製品・サービスを世界に提供し、環境調和型の生活文化の創造に貢献することを経営理念とし、この実現のため、経営の効率性を高めつつ、株主様・投資家様・お客様・お取引先様・地域社会・全役職員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性・効率性を確保・向上させることを最重要課題の一つと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

保土谷化学のコーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制一覧※1

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役会※2の議長	取締役社長
取締役の人数	7名
うち社外取締役の人数	3名 (42.9%)
うち女性取締役の人数	1名
うち監査等委員である取締役の人数	4名
監査等委員会の委員長	社内取締役
監査等委員会の人数	4名
うち社外取締役の人数	3名
任意の委員会	指名・報酬委員会
指名・報酬委員会の委員長	社外取締役
指名・報酬委員会の人数	5名
うち社外取締役の人数	3名
取締役の任期	1年（監査等委員である取締役は2年）
執行役員制度の採用	あり
業績連動報酬制度の導入	短期業績連動および中長期業績連動あり
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人

※1 2026年7月1日現在

※2 取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任しております。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2003年6月	▶ 執行役員制度の導入
2004年3月	▶ 役員退職慰労金制度廃止
2006年5月	▶ 内部統制基本方針制定
2006年11月	▶ 内部統制室（現内部統制部）の新設
2013年6月	▶ 社外取締役の登用開始
2015年6月	▶ 監査等委員会設置会社に移行
2016年7月	▶ 株式報酬制度の導入
2018年1月	▶ 新たな経営体制に移行
2019年6月	▶ 指名・報酬委員会設置
2021年3月	▶ 改正会社法対応
2021年5月	▶ 取締役会スキルマトリクス公表
2023年5月	▶ 取締役会スキルマトリクス見直し
2023年6月	▶ 女性社外取締役選任
2024年6月	▶ 女性執行役員選任
2025年6月	▶ 会計監査人交代

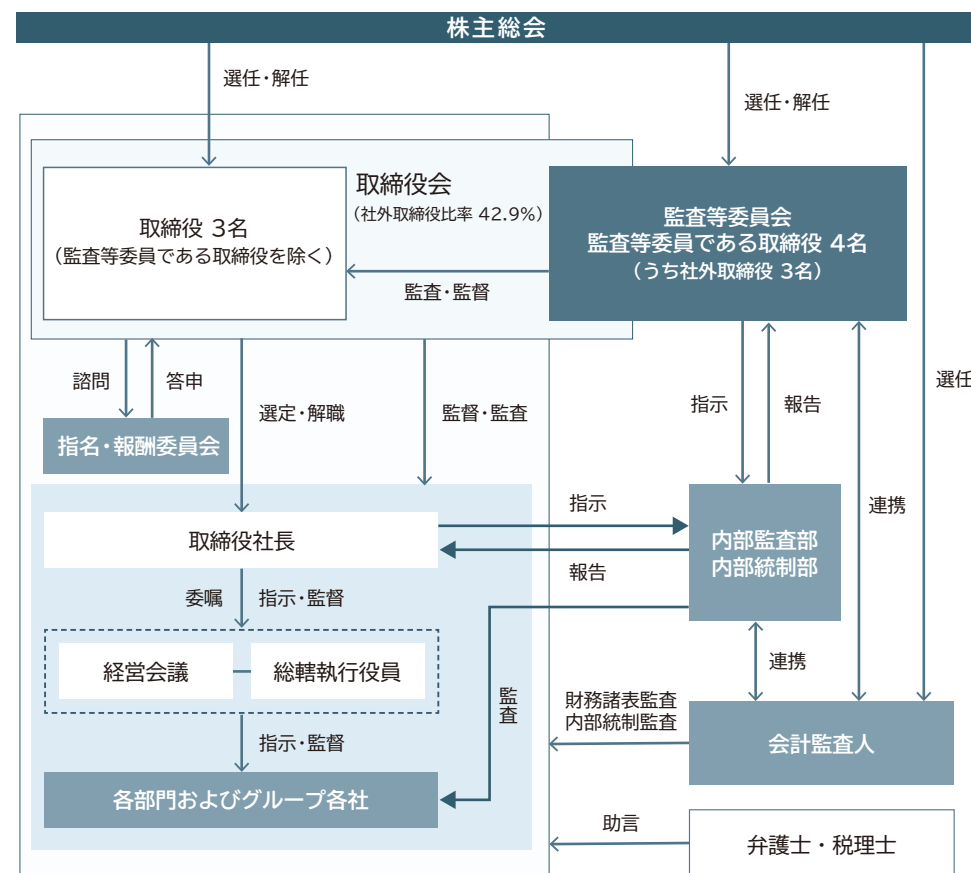
関連するマテリアリティ

- コーポレート・ガバナンスの充実

詳細はホームページをご覧ください

<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/corporate/>

コーポレート・ガバナンス体制図



株主総会

保土谷化学は、株主様・投資家様に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、株主様との双方向の建設的な対話を促進し、持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図っております。具体的には、株主様が株主総会に参加しやすいよう、集中日を回避した開催や招集通知の早期開示・英文化、電子行使（スマート行使）利用および議決権電子行使プラットフォーム利用等、運営を工夫しております。

コーポレート・ガバナンス報告書はこちらから

https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/corporate_governance_20260625.pdf